

令和6（2024）年度いばらき・とちぎ観光PR動画制作事業業務委託評価基準

- 1 審査項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各選定委員（7名）が採点する。
- 2 審査項目ごとの評価点数の総和をもって、企画提案者ごとに各委員の評価点数を決定する。
- 3 全企画提案者ごとに、全選定委員がつけた評価点の中で最高点及び最低点を除き、残った委員の平均点を算出し、最も高かった者を契約の相手方の候補者として選定する。なお、最も高かったものが複数ある場合は、選定委員会で審議の上、契約交渉者を決定する。
- 4 各選定委員による評価の合計の平均点が60点未満の場合は、当該企画提案書を契約候補者として選定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。

(100 点満点)

| 審査項目 | 評価内容 | 配点 |
|------------|---|----|
| 1 業務内容の理解度 | 本事業の背景や目的を理解した提案であるか。 | 10 |
| 2 提案内容の優良性 | 制作する動画コンテンツのテーマ選定及び制作手法が優れているか。 | 20 |
| | 上記の他、提案内容に具合性、妥当性、実現可能性があり、優れているか。 | 20 |
| 3 提案内容の独創性 | 独自の発想に基づく提案内容が含まれているか。 | 10 |
| 4 業務実施の確実性 | 過去に類似の業務で良好な実績を上げているか、同等の成果が期待できるか。 | 10 |
| 5 業務遂行の安定性 | 委託業務を安定的に遂行できる実施体制、実施スケジュール等の業務環境となっているか。 | 10 |
| 6 必要経費 | 業務内容に見合った適切な経費であるか。 | 10 |
| 7 専門的知識 | 業務を遂行するために必要な専門的知識を有しているか。 | 10 |

(選定委員)

選定委員は、次の7名とする。

| 所属 | 職名 | 備考 |
|-----------------|-----------------|-----|
| 茨城県営業戦略部観光誘客課 | 課長 | |
| 茨城県営業戦略部空港対策課 | 課長 | |
| 栃木県産業労働観光部観光交流課 | 課長 | 委員長 |
| 栃木県産業労働観光部観光交流課 | 班長（観光プロモーション班） | |
| 茨城県営業戦略部観光誘客課 | 課長補佐（総括） | |
| 茨城県営業戦略部空港対策課 | 課長補佐（利用促進担当） | |
| 栃木県産業労働観光部観光交流課 | 副主幹（観光プロモーション班） | |